

# ポーランド経済の現状と課題

調査レポート

2017年6月9日  
 経済部アナリスト  
 伊佐 紫

## ◇要旨

ポーランドは2004年のEU加盟を経てEUとの貿易や投資を原動力に成長を遂げ、中東欧諸国で唯一の経済大国となった。GDPの約6割を占める個人消費とEU基金による公共投資が成長を牽引している。ポーランド経済はEUの景気回復を背景に今後も堅調に推移するとみられる。一方、2015年に発足した右派のシドゥウオ政権が内政面で強権化するにつれ、経済政策やEUとの関係に変化が生じている。政策の不透明感の高まりは外国企業の投資決定要因に負の影響を与えかねない。また、労働者の流出に伴う労働者不足や賃金の上昇、付加価値の高い産業の育成も課題である。

## ◇基礎情報

ポーランドの名目GDP(2016年)は4,676億ドルとEUで8番目の大きさであり、人口は約3,800万人と中東欧諸国の中で最大規模である。1人当たりGDP(PPPベース、2016年)は27,764ドルでドイツ(48,111ドル)の6割弱である。1990年代の市場経済移行期を経て西欧諸国の生産拠点として発展を遂げ、2004年にEUに加盟した。加盟後は西欧諸国との貿易や投資をテコにキャッチアップを果たす(発展途上国が先進国に追いつく)と同時に、EU加盟国に多数の労働者を排出し域内唯一の人材輩出国となった。2004年以降の11年間でドイツ、英国などEU加盟国に移住したポーランド人は約25万人に上り、居住しているポーランド人は200万人を超える。親EU路線をとり、ヒト・モノ・カネの三面でEUと経済関係を深化させている。

図表1 基礎情報

面積	31.2万km <sup>2</sup> (日本の約5分の4)	
首都	ワルシャワ	
人口	3,844万人(2016)(ポーランド統計局)	
民族	ポーランド人(約97%)	
名目GDP	約4,676億ドル(IMF,2016)	
一人当たりGDP	約12,316ドル(IMF,2016)	
一人当たりGDP(PPPベース)	約27,764ドル(IMF,2016)	

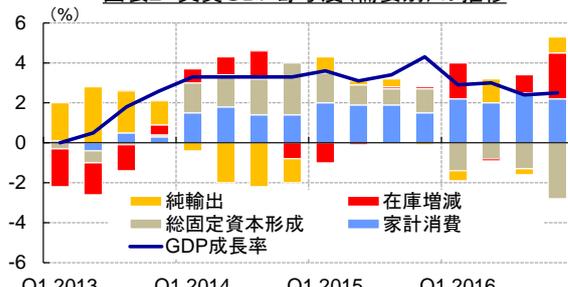
(出所: IMF, WEO他より住友商事グローバルリサーチ作成)

## ◇経済構造

ポーランドは個人消費がGDPの約6割、公共投資が約2割を占め、内需が成長を牽引している。背景には、海外で働く労働者が増えるにつれて海外送金が増加し個人消費を支えているという現状がある。また、公共投資については、ポーランドはEUから多額の構造基金が割り当てられており、EUの中期予算(2014~20年)のうち、加盟国最大の825億ユーロを受け取っている。これらはインフラ、環境関連、東部地域の開発等の公共投資に充てられ成長を下支えしている。その反面、輸出依存度は50%程度と他の中東欧諸国より低く、輸出が鈍化しても経済全体には影響を受けにくい構造である。

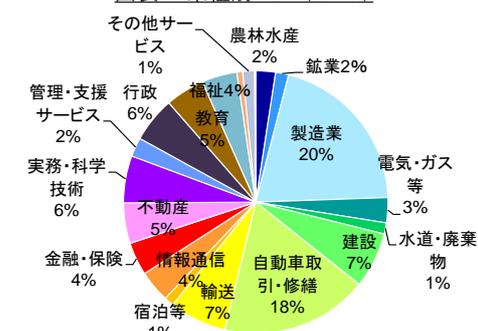
産業別のGDP構成(2016年)は、サービス業が約7割、鉱工業が26%、農林水産業が2%を占める。シェアの高い産業は、製造業(20%)、自動車取引・修繕サービス(18%)、建設、輸送(各7%)などである。

図表2 実質GDP寄与度(需要別)の推移



(出所: ポーランド統計局より住友商事グローバルリサーチ作成)

図表3 業種別GDP(2016)



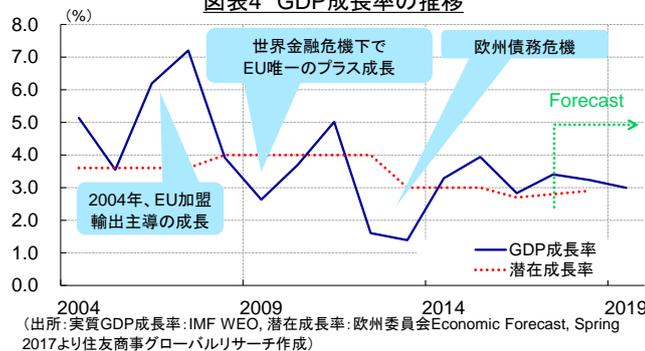
(出所: ポーランド統計局より住友商事グローバルリサーチ作成)

◇経済成長

ポーランドは EU 加盟後、EU 向けの輸出を原動力に 2007 年に 7.2%の成長を遂げた。2007 年に発生した世界金融危機に伴う世界的な景気後退期には、欧州各国が軒並みマイナス成長となる中、ポーランドは個人消費が成長を支え EU で唯一プラス成長を遂げた。しかし、2012 年から 2013 年にかけて欧州債務危機が深刻化すると、輸出や投資が減速し成長も減速した。また、欧州サッカー選手権開催に伴うインフラ投資が終了したことも景気減退の要因であった。こうした中、2013 年に中銀が政策金利を大幅に引き下げると景気は底打ちし、その後は欧州の景気回復に伴う輸出や民間投資と個人消費の回復により比較的安定して成長している。2016 年は EU 基金の受け取りの減少や新政権の経済政策の不透明感の高まりから投資が落ち込み、成長率は 2015 年の 3.9%から 2.8%に減速した。欧州委員会の 2016 年の潜在成長率は 2.7%で、依然としてこれを上回っており、今のところ巡航速度で成長している。

2017 年と 2018 年は EU 基金の受け取り増加による公共投資の回復が見込まれる。また、雇用市場の改善による個人消費の堅調さが成長を支える見込みである。2017 年と 2018 年の成長見通しは、IMF が 3.4%、3.2%、政府（2016 年 12 月時点）が 2.6~4.5%、2.2~4.4%としたが、2017 年 5 月、政府は 2017 年の成長率を 3.5%超えとした。

図表4 GDP成長率の推移



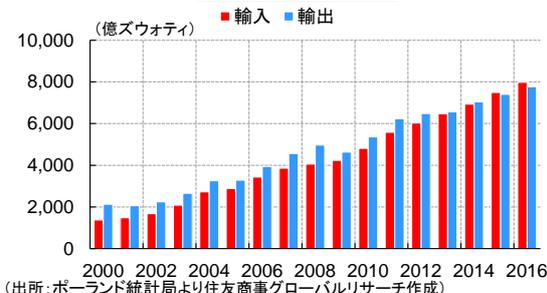
◇貿易/経常収支

ポーランドは EU、特に隣国ドイツをハブとするサプライチェーンに組み込まれ、ドイツとの輸送機器や輸送機械部品を中心に貿易が拡大した。世界金融危機や欧州債務危機に伴う外需の減少により輸出は一時伸び悩んだが、近年は欧州の景気回復により貿易は堅調に伸びている。

2016 年の輸出額は約 7,982 億ズウォティであり EU 向けが 8 割を占める。最大の輸出先はドイツで約 27%を占める。次いで、英国 (7%)、チェコ (7%) となっている。輸入額は 7,775 億ズウォティであり EU からが約 7 割を占める。最大の輸入先は同じくドイツで約 28%を占める。次いで、オランダ (6%)、イタリア (5%) となっている。

主な輸出品目は、自動車部品、合成材料、乗用車、車のシートなどである。また、主な輸入品目は、石油・天然ガス・原油、自動車部品、合成材料などである。輸出入ともに輸送機器や自動車部品が取引品目の上位を占める。一方、自動車産業の発展が目覚ましいチェコ、ハンガリー、スロバキアとの競争が激化し、近年、完成車輸出においてはこれらの国の貿易量に及ばない。また、2000 年代半ばまで盛んであった EU 向け薄型テレビの輸出もスロバキアに抜かれている。

図表5 貿易額の推移



図表6 貿易相手国(2016)

順位	輸出先	金額(百万ドル)	シェア	順位	輸入先	金額(百万ドル)	シェア
1	ドイツ	55,355	27%	1	ドイツ	55,746	28%
2	英国	13,349	7%	2	オランダ	11,772	6%
3	チェコ	13,296	7%	3	イタリア	10,388	5%
4	フランス	10,964	5%	4	フランス	8,254	4%
5	イタリア	9,747	5%	5	チェコ	7,999	4%
6	オランダ	9,050	4%	6	ベルギー	7,205	4%
7	スウェーデン	5,853	3%	7	英国	5,683	3%
8	スペイン	5,473	3%	8	スロバキア	5,375	3%
9	スロバキア	4,993	2%	9	スウェーデン	4,902	2%
10	米国	4,796	2%	10	スペイン	4,593	2%
26	日本	587	0%	18	日本	1,209	1%
-	EU	161,088	80%	-	EU	142,297	72%
輸出合計		202,503	100%	輸入合計		197,284	100%

本資料は、信頼できるとされる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社及び住友商事グループの統一した見解を示すものではありません。本資料のご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社及び住友商事グループは一切責任を負いません。本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。

図表7 輸出入の上位20品目(2016)

輸出		輸入	
品目	金額 (百万ズロティ)	品目	金額 (百万ズロティ)
自動車部品	37,550	石油・天然ガス・原油	36,810
合成材料	25,614	自動車部品	22,550
乗用車	24,726	合成材料	21,541
車のシート	19,498	乗用車	20,815
テレビ受信機	17,558	プラスチック・ゴム製品	20,099
船舶類	17,060	鉄・非合金鋼圧延製品	15,891
内燃機関・ピストンエンジン	15,833	薬剤	15,145
ゴム製品	15,578	船舶	14,850
装備品(シート・医療装備品を除く)	13,892	電話回線用機器	14,193
自動データ処理機器	13,856	自動データ処理機器	13,363
石油(原油を除く)	12,204	紙・板紙・巻タバコ用紙	11,672
回線電話機器	11,957	内燃機関・ピストンエンジン	9,751
薬剤	10,375	ラジオ・テレビ受信機器部品	9,699
美容製品	9,849	ゴム	9,695
絶縁導線、ワイヤー	9,664	衣料品	8,590
タバコ	9,170	ニット・帽	8,405
紙・板紙・巻タバコ用紙	8,433	アルミニウム	8,283
生肉・チルド・冷凍肉	8,344	電子集積回路	7,982
プラスチック・ゴム製品	8,148	石油(原油を除く)	6,788
衣料品	7,895	トラック	6,230

(出所:ポーランド統計局より住友商事グローバルリサーチ作成)

ポーランドの経常収支は恒常的に赤字だが、近年は赤字が縮小する傾向にある。2006年から2008年にかけて、国内の景気拡大による個人消費増加に伴う輸入増加とエネルギー価格の上昇により貿易赤字と経常赤字は拡大した。一方、世界金融危機や欧州債務危機の影響により国内景気が低迷すると、輸入が落ち込み、貿易赤字と経常赤字が縮小した。2015年から2016年にかけては原油価格の下落に伴い輸入が増加したが、ドイツ向けの輸出も増加したため、貿易赤字全体は縮小し、経常赤字も縮小した。

図8 経常収支の推移

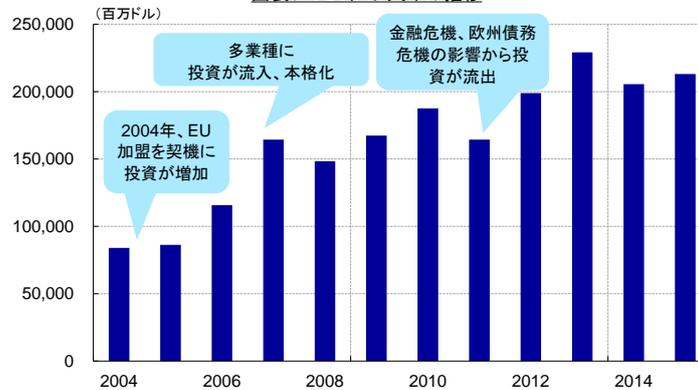


(出所:IMF, WEOより住友商事グローバルリサーチ作成)

### ◇投資

ポーランドへの外国投資が本格化したのは2006年から2007年にかけてである。EU加盟前の投資形態は旧国営企業の民営化での応札や買収が多かったが、加盟後は投資形態が多様化した。この時期に英国の不動産開発、日本の薄型テレビ関連、米国やドイツの航空機産業などの大型投資が実施された。その後、金融危機の影響により投資は一時低迷したが、投資対象分野は医薬品、小売、研究開発、風力発電などに多様化した。また、2011年以降は韓国の白物家電メーカーの投資も目立った。欧州債務危機の影響により西欧諸国からの投資は引き揚げられ、また、金融や小売の業界再編が進み、ポーランドから撤退する企業が散見された。

図表9 FDI(ストック)の推移

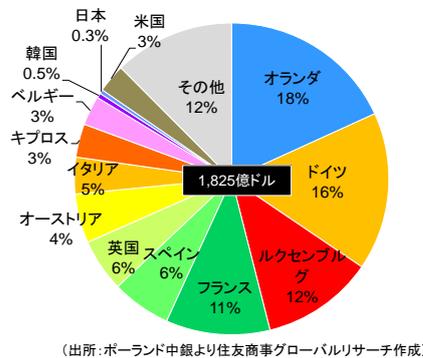


(出所:UNCTADより住友商事グローバルリサーチ作成)

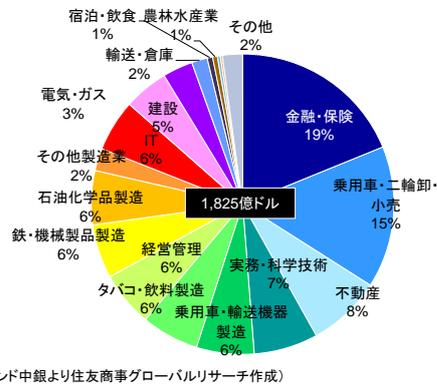
2015年の対内直接投資残高は1,825億ドルである。国別では、オランダ（18%）、ドイツ（16%）、ルクセンブルグ（12%）などである。

業種別では、金融・保険サービス（19%）、自動車の卸売・小売サービス（15%）、不動産（8%）などである。

図表10 国別FDIストック(2015)



図表11 業種別FDIストック(2015)



◇財政

財政状況は比較的安定している。一般政府財政赤字の対 GDP 比は EU の財政規律に従い基準値が 3%以内とされる。世界金融危機後の景気後退に伴う歳入減や社会保障負担の増加により、財政赤字の対 GDP 比は 2009 年に基準値を大幅に上回る 7.4%に達した。このため、欧州理事会は過剰財政赤字是正手続き（Excessive Deficit Procedure, 以下 EDP）を発動し、ポーランド政府に財政赤字の改善を勧告した。しかし、欧州債務危機の長期化から政府はこれを達成できなかった。欧州理事会は再び 2015 年までに基準値以下にするよう勧告し、政府は年金制度改革等に取り組んだ結果、財政赤字は収束した。2014 年に 3.4%、2015 年に 2.6%にまで縮小し、EDP は 7 年ぶりに解除された。2016 年も 2.4%と基準値以内となった。IMF によると、2017 年の財政赤字の対 GDP 比は 2.9%と見込まれる。

また、政府債務残高の対 GDP 比は EU 加盟時に 45%であったが、2013 年に 56%まで上昇した。2016 年は 54%となっている。ポーランドは憲法において、政府債務残高の対 GDP 比を 60%以下にすることが謳われている。財政法により政府債務残高の対 GDP 比が 55%および 50%を超過した場合には、自動的に緊縮財政措置を発動できると定められる<sup>1</sup>。IMF によると、2017 年の政府債務残高の対 GDP 比は 55%と見込まれる。

図12 政府債務残高と財政収支の対GDP比の推移



(出所: IMF, WEOより住友商事グローバルリサーチ作成)

◇失業率

失業率は市場経済移行期から長らく高止まりしていたが、EU 加盟を契機に多数の労働者が EU 域内に移住すると 20%近くあった失業率は急速に低下し、2008 年に 9.5%になった。その後は経済成長とともに緩やかに推移し、近年、欧州の景気回復により失業率は記録的な低水準となり、2017 年 3 月に 5.5%まで低下している。

◇物価・金利

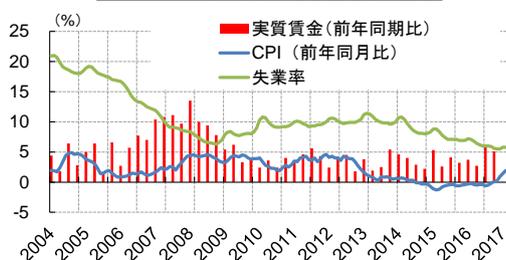
中銀はインフレターゲット制を採用し、インフレ率を 2.5%±1.0%に設定している。EU 加盟時の農産物の輸出自由化に伴う食料品価格の上昇や原油価格の上昇により、2004 年のインフレ率は目標値の上限である 3.5%であった。その後、この一時的な上昇は落ち着いたが、2008 年から 2012 年にかけて、度々の景気後退に伴う世界的な食料品価格の上昇や原油価格の変動に影響され、インフレ

<sup>1</sup> 2014年に基準値は48%、43%に改正された。基準値を超過した場合に、歳出を一定割合引き下げて予算を作成する。本資料は、信頼できるとされる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社及び住友商事グループの統一見解を示すものではありません。本資料のご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社及び住友商事グループは一切責任を負いません。本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。

率はしばしば目標値を上回り変動した。2013年以降、原油価格の下落等により低下し、2014年以降はマイナスで推移した。2017年3月のインフレ率は2.0%に回復し、2017年は2%台で推移する見込みである。

中銀は、中銀法の下で金融政策の独立性を維持し、市場重視の政策運営を実施してきた。2008年の景気後退期には5度にわたる利下げを実施し、また、景気回復期には中東欧諸国の中で先駆けて利上げ転換に踏み切った。2014年以降、インフレ率がマイナスで推移する中、2015年3月に政策金利を過去最低の1.5%に引き下げ、それ以降据え置いている。足元でインフレ率は上昇する傾向にあり、2018年以降に引き締めの方に転じる可能性もある。

図13 CPI/失業率/実質賃金の推移



(出所: Eurostatより住友商事グローバルリサーチ作成)

### ◇為替

為替は変動相場制である。かつてズウォティはハイリスクな新興国通貨として外的な要因を受け易い通貨であったが、経済成長に伴い近年は比較的安定して推移している。しかし、2015年に発足した右派政権に対する市場からの懸念の高まりを受けて、格付け会社がポーランドの長期価格付けを引き下げたため<sup>2</sup>、ズウォティは一時4.50/ユーロまで下落した。その後、格付け見通しは改善する傾向にあるが、依然として政策動向が注視されている。足元では4.30~4.40/ユーロで推移している。

ポーランドはEU加盟後からユーロ導入を目指してきたが、2009年になると政府は自国通貨の保持と金融政策の自主性を確保したいとし、2012年年初としていたユーロ導入を見送った。ポーランドはユーロ導入に必要なマーストリヒト基準をほぼ満たしており、また、為替は比較的安定していることから、ズウォティをユーロに切り替えたとしても特段の問題は起こらない。しかし、現政権は次期総選挙までの4年間ユーロ導入はないとの立場を表明している。また、憲法は中銀の通貨発行・通貨政策の独占権を定めており、ユーロ導入には憲法改正が必要とされる。さらに、世論も自国通貨の維持を支持しており、ユーロ導入は当面先送りされるとみられる。

図14 為替の推移



(出所: ポーランド中銀より住友商事グローバルリサーチ作成)

### ◇課題

ポーランド経済はEUの景気回復を背景に今後も堅調に推移するとみられる。しかし、2015年に発足したシドゥウォ政権の政策見通しについて不透明感が生じている。同政権は、公約に掲げた子ども手当の支給開始、法定退職年齢の引き下げ、個人所得税の非課税枠の引き下げなど財政支出を大幅に増やす政策を矢継ぎ早に実施している。財源確保のためVAT(付加価値税)の徴税を強化しているが、財源不足が指摘されており今後の財政悪化が懸念される。また、金融機関税の導入など外資企業の投資環境に影響を与える施策も実施され、市場では突然の政策変更に対する懸念が高まっている。

<sup>2</sup> S&Pは2016年1月、ポーランドの長期価格付けを「A-」から「BBB+」に1段階引き下げた。その後、2016年12月、見通しを「ネガティブ」から「安定的」に引き上げた。Moody'sは2016年5月、ポーランドの長期国債価格付けの見通しを「安定的」から「ネガティブ」に引き下げた。その後、2017年5月、見通しを「ネガティブ」から「安定的」に引き上げた。

本資料は、信頼できるとされる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社及び住友商事グループの統一した見解を示すものではありません。本資料のご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社及び住友商事グループは一切責任を負いません。本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。

次に、EU との関係にも変化が生じている。現政権は、憲法裁判所やメディアの統制強化のための法改正を実施し、内政面で強権化している。とりわけ、憲法裁判所の法改正を巡って EU との間に軋轢が生じている<sup>3</sup>。ポーランドは EU 基金の最大の受益国であることから、現政権が今後 EU と良好な関係を維持するのかが注目される。

最後に、投資の決定に影響を与える要因である労働者の不足、賃金の上昇、新しい産業の育成も課題である。ポーランドの最低賃金は西欧諸国の 3 分の 1 以下であり、人件費の安さが投資の重要な決定要因になっていた。しかし、近年、さらに人件費の安いルーマニアやブルガリアの労働集約的産業に投資がシフトしている。ポーランドが今後も投資受け入れ国として魅力を維持するには、労働者の技術向上や更なるインフラ整備が必要である。また、多数の労働者の流出により国内では労働者不足が顕著になっている。これに加え、単純労働者だけでなく、IT 技術者、医師、看護師などの高度人材の流出が問題に拍車をかけている。こうした中、ポーランド政府はイノベーション促進を成長戦略の柱の一つに掲げ、ハイテク産業の育成、高度人材の育成、労働者の呼び戻しを目的に国内産業の活性化に取り組んでいる。例えば、IT、金融・会計、銀行・保険などの分野のビジネス・プロセス・アウトソーシング (Business Process Outsourcing, BPO) やシェアードサービス (Shared Services & Outsourcing, SSC) が成長産業の一つになっている<sup>4</sup>。米国や北欧、アジア等の外国企業がポーランド国内にバックオフィスを設置しており、現在、経営管理支援関連サービスの GDP シェアは 2% を占める。

図表15 東欧4カ国の賃金の比較

	チェコ(プラハ)	ハンガリー(ブダペスト)	ポーランド(ワルシャワ)	ルーマニア(ブカレスト)
ワーカー(一般工職)(月額/ドル)	949	589~1,045	588~1,018	547~768
法定最低賃金(月額/ドル)	415	402	526	318

(出所:ジェトロ投資コスト比較)

以上

<sup>3</sup> 2015 年 12 月、与党法と正義 (PiS) は、憲法裁判所の違憲判断基準を過半数から 3 分の 2 以上の判事の合意に引き上げる法案を成立させた。これは事実上、政権が推す法案を違憲とすることを困難にするもの。欧州委員会 (EC) は、この法改正が EU の基本理念である法の支配の原則に反するおそれがあるとして、2016 年 1 月から調査と協議を開始、同年 7 月に「法の支配に関する勧告」を発動したが、ポーランド政府はこれを拒否した。EC は対抗措置として、EU 条約 7 条に基づく制裁の発動を検討できるが、制裁発動の決定に必要な全会一致にハンガリーが反対する姿勢を表明している。同年 5 月、EU の関係らがこの問題への対応方法について正式に協議したことで両者間の確執は一層深まっている。

<sup>4</sup> “BUSINESS SERVICES SECTOR IN POLAND, 2016” ABSL

本資料は、信頼できるとされる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社及び住友商事グループの統一した見解を示すものではありません。本資料のご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社及び住友商事グループは一切責任を負いません。本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。